

## ＜ハイランド5丁目自主防災計画の概要＞

ハイランド5丁目防災委員会

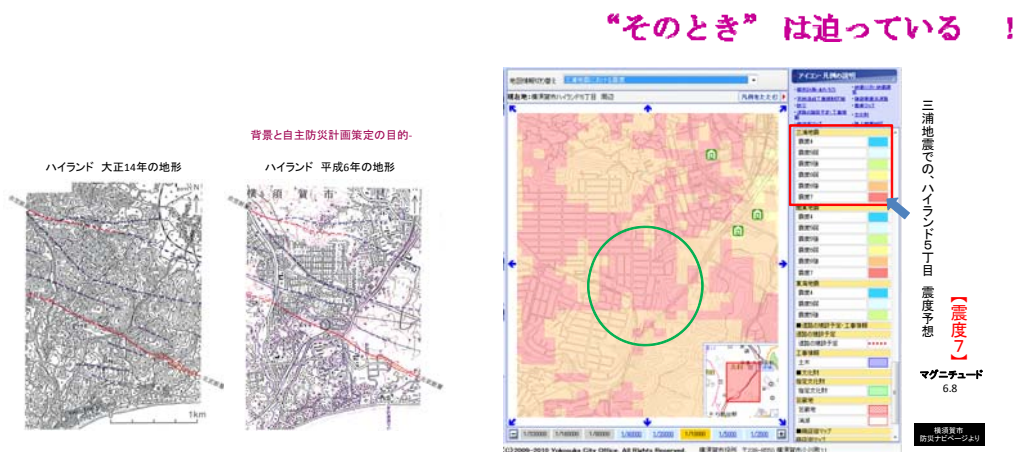
2010年5月9日

- (A) 自主防災活動の必要性とその準備活動
- (B) 自主防災計画
- (C) 5丁目防災組織
- (D) 今後の活動方針

### (A) 自主防災活動の必要性とその準備活動 (発会式・準備活動報告より)

- ① 自主防災組織活動は、県や市の防災活動の中で居住者の責務とされている
- ② ハイランド5丁目自治会では、これまで、防災防犯部が中心となって、ハイランド自治会連合協議会を通して他丁と協力しながら、積極的な防災活動を実施してきた
- ③ しかし、活断層を近くに持つ私たち居住者自らの生命と財産を守るためには、1年ごとに班長が変わる自治会の防災活動だけでは不十分ではないかとの懸念が生まれてきた
- ④ そこで、継続性を持った体制を設けて、防災活動についての経験と改善を重ねる方向で、昨年5月より、5丁目自治会会長、副会長とその経験者および関係者による「ハイランド5丁目防災準備委員会」を設けて議論を重ねてきた
- ⑤ そして、ハイランド5丁目居住者の防災のために、自治会の協力組織として「5丁目防災委員会」を設置すること、およびその活動内容を定める「ハイランド5丁目自主防災計画」(案)をとりまとめた

### 自主防災計画策定の背景



## (B) 5丁目自主防災計画

- 自主防災計画策定の目的
- 自主防災計画策定の基本的考え方
- 計画の概要

### 自主防災計画策定の目的

ハイランド5丁目の居住者が、大災害発生時に自らと家族、そして同じ町に住む仲間の命と財産を自主的に守るための、継続的、効果的な仕組みとして、自主防災組織をつくり、

- ・自治会と連携して、居住者自らが非常時への備えを進めるよう啓発活動を行う
- ・非常時への組織的な備えを推進する
- ・非常時に、居住者や自主防災組織がどのように行動すべきかを示す

### 自主防災計画策定の基本的考え方

- (1) 本計画では、大地震を想定した備えと、大地震が発生したときの対策を中心とし、さらに豪雨等による土砂災害をも念頭に置く
- (2) 災害発生時から3日間を私たちだけでも生き延びることを第1の目標として、行政の災害対策に協力、連携しつつ、私たち自身が行動することとする
- (3) この防災活動の継続性確保と経験の蓄積のために、**自主防災組織として、5丁目防災委員会を設置**しこれを5丁目自治会の協力組織と位置付ける
- (4) 本計画は、以下の、相互に連携する二つの部分で構成する
  - A. 「**日常防災計画**」：災害の被害を予防し、最小限度にとどめるための平常時の防災活動、および災害発生時に必要な人的、資材的、ソフト的な準備と訓練等の行動計画（「**5丁目防災委員会**」の設置）
  - B. 「**非常時行動要領**」：災害の発生時における、助け合いのための組織的行動の指針（「**5丁目対策本部**」の設置）
- (5) 本計画は、防災には**居住者がお互いに協力しあう環境と雰囲気**がもっとも大切であるとの理解が得られるよう、そして、各種の日常防災活動への積極的な参加が得られるよう、居住者に呼び掛ける
- (6) 本計画は、今後の調査や各種の訓練活動の成果を利用して、随時、改善のために改定して行く

### 5丁目自主防災計画の概要（計画書本文は別資料を参照ください）

#### A. 日常防災計画

1. 日常防災活動の進め方
2. 防災委員会の役割
3. 防災委員会の組織と運営
4. 防災委員会活動

#### B. 非常時行動要領

- (1) 災害発生時の各家庭での対応
- (2) 5丁目対策本部の設置

(3) 災害対策活動

- <対策本部>
- <総務班>
- <情報・広報班>
- <援護班>
- <救出・救護班>
- <消火班>
- <避難誘導班>
- <給食給水班>

	日常	非常時
防災活動組織	5丁目防災委員会	5丁目対策本部
	<b>平常時・防災委員会の役割</b>	
	1. 災害発生への家庭の備えの呼びかけ	パンフレットの作成配布・講習会等(自治会と連携)
	2. 非常時に活動するための防災基礎データの収集と解析	要援護者リスト等各種台帳、危険地域と予想被害等
	3. 災害予防に日常点検の実施	
	4. 非常時の行動計画とソフト面の準備	防災マップ・非常時の対策班の行動計画、チェックシート等
	5. 非常時用機器、備品、食料等の準備計画立案・実行	非常時用資材の準備、整備、管理計画等
	6. 非常時のための、委員会訓練と居住者参加訓練計画と実施	情報伝達訓練、消火訓練、救護訓練、避難訓練等
	7. 居住者の防災意識向上のための各種啓発活動の計画と実施	(自治会と連携) 訓練、パンフレット等

	日常	非常時
防災活動組織	5丁目防災委員会	5丁目対策本部

1. **大地震発生時(震度5程度以上)**、防災委員会の委員長、副委員長、企画・運営グループ委員は**5丁目児童公園**、困難な場合は井上商店前に**集合**する
2. 集合できた委員長、副委員長、企画・運営グループ委員が対策本部設置が必要と判断したときには、暫定的に、5丁目対策本部長を指名して**対策本部を設置**。その後、適切な時期に5丁目自治会は正式な5丁目対策本部長を指名する
3. 対策本部は、5丁目自治会、民生委員、自治会関連組織等と連携し、**5丁目居住者全員を対象とする組織的な活動**を行う

震度5以上の地震が発生

平常時に、

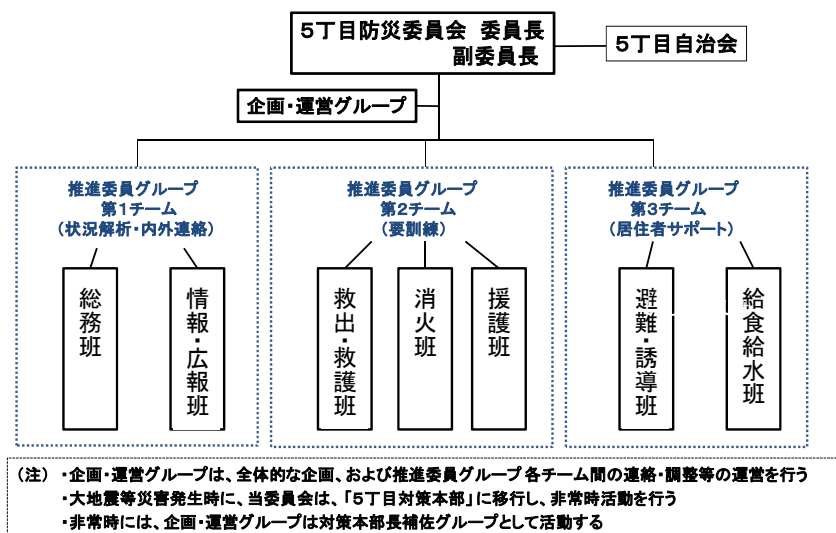
- 家庭での備えを働きかけるとともに
- 非常時に必要となる組織的な活動を
  - ・機能ごとに分けて準備しておく → 対策班

	日常	非常時
防災活動組織	5丁目防災委員会	5丁目対策本部
各家庭の防災	家庭の「備え」を呼び掛け	「備え」を活用して行動
総務班	連絡手段、調整方法等の準備	各丁・行政や各種機関との連絡調整、各対策班の調整その他
情報・広報班	安全確認、状況把握、情報提供方法とその資材準備	居住者の安全確認、被害状況と対策活動状況把握と情報提供・通知
援護班	リスト作成と保管方法、安否確認方法等準備	要援護者の安否確認と救出活動
救出・救護班	非常時活動の手順、装備の準備、訓練の実施	初期的な救出、救護活動
消火班	非常時活動の手順、装備の準備、訓練の実施	初期的消火活動
避難・誘導班	各種事態を想定した複数避難路準備、安全確認の方法	避難所の安全確認と避難誘導
給食・給水班	備蓄品計画と非常時の配布計画等	配布品の配布、援護班との協力による要援護者への備蓄品支給

(C) 5丁目自主防災組織

< 5丁目防災委員会 >

ハイランド5丁目自主防災組織 (5月9日決定)



(1) 防災委員会は、全体の企画と調整を行う企画・運営グループ委員

と、準備活動および災害発生時の防災活動の中核となる推進委員から構成する

- (2) 企画・運営グループ委員と推進委員はハイランド5丁目自治会会長がハイランド5丁目全居住者の中および関係者の中から委嘱する
- (3) 防災委員会委員長および副委員長は防災委員会の企画・運営グループ委員の互選により推薦し、委員会で決定する
- (4) 企画・運営グループ委員および推進委員の任期は原則として3年とする。再任は妨げないこととする。また、必要に応じて、増員や欠員補充を行うものとする
- (5) 運営は防災委員会の合議により行うが、**ハイランド5丁目自治会との協力、連携を前提**とする
- (6) 大地震等災害発生時に、防災委員会は、「5丁目対策本部」に移行し、非常時活動を行う

#### (D) 今後の活動方針

##### 1. 自主防災計画の具体化

(～23年3月)

- ・企画・運営グループ委員と推進委員が、3ワークチームに分かれて作業する
- ・これまでの準備委員会の調査・検討結果等を活用して、非常時に備えて、ハード面、ソフト面、人材面で準備すべきことを具体的に検討する
- ・それらの準備活動の役割分担を決める
- ・防災計画の見直しが必要と思われる部分を提案する
- ・企画・運営グループが全体の調整を行う
- ・5丁目自治会との連携のために、企画グループに、5丁目自治会の防災防犯部長の参加を求める

##### 2. 自主防災計画具体策の実行

(22年度～)

- ・3ワークチームの活動経過および結果は、企画・運営グループを中心に調整して、可能な部分から速やかに実行に入る
- ・必要に応じて、自治会の協力を得ながら実行する
- ・機器、備品、訓練等、大きな予算措置を伴うものは、優先順位を検討の上、自治会と協議して、防災5ヶ年計画を設定して実行する (22、23年度～)

##### 3. 行政や他組織との連携、協力

- ・行政や他丁との協力関係については随時、調整をはかる

今後の活動の進め方

#### 3ワークチーム

自主防災組織参照

第1チーム (状況解析・内外連絡チーム)

第2チーム (特殊訓練を要するチーム)

第3チーム (居住者サポートチーム)

自ら動いて、  
お隣り・ご近所と協力して、  
安全・安心のハイランド5丁目を作りましょう

ごちようめ